

## 令和 8 年度 事業計画

我が国においては少子高齢化が進み、高齢化率が既に 29.4% に達しているが、道内における人口の高齢化は国以上に進んでおり、令和 7 年 1 月 1 日現在の高齢化率は 33.4% となっている。

また、全国的な健康寿命の伸長を背景に、働く意欲のある高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かし年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現がますます重要となっている。

こうした人口の高齢化や高齢者の就労をはじめとした社会参加意欲が高まる中、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、65 歳までの雇用確保義務及び 70 歳までの就業機会確保が企業の努力義務として求められている。

他方、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）は、長引く物価高騰や諸経費の上昇等の影響を受け厳しい状況となっているが、高齢者の労働力が必要とされている分野も多くあり、それらの就業を通じて高齢者の福祉の増進に寄与するシルバー事業の重要性とシルバー人材センター（以下「センター」という。）に向けられる地域社会の期待は依然として根強いものがある。

このため、地域社会の課題解決の担い手として期待されている「家事援助を中心とした福祉・家事援助サービス事業」等を推進し、さらには「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」（以下「サポート事業」という。）の積極的な活用を通じ現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献できるよう事業展開していかなければならないことから、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、地域社会に密着したセンターを目指し取り組んでいく必要がある。

センターの安定的な財政、事業運営を図るためには、「会員の拡大」と「就業機会の拡大」が重要な取組課題であることから、北海道シルバー人材センター連合会（以下「道シ連」という。）としては、令和 7 年度から令和 12 年度までを計画期間として策定した「北海道シルバー人材センター連合会 3 次中期計画」（以下「第 3 次中期計画」という。）及び全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）の指導等に基づき、会員拡大と就業機会拡大等について P D C A を活用し取り組んでいくことが重要である。

道内のセンターの現状を見ると、令和 8 年 1 月末の会員数は 15,607 人と、前年同月比 204 人の増加に止まり、第 3 次中期計画で目標とした会員数純増 502 人には届かない見込みである。

また、就業延べ日数は992,892人日で、前年同月比3.3%の減少となり、第3次中期計画に掲げた前年度比1%の増加は厳しいものと見込まれる。

なお、契約金額においては、請負契約で50億8,971万円、派遣契約で7億8,380万円となっており、前年同月と比べ、2.7%、1億3,393万円の増、派遣は1.2%、953万円の増となっている。

これらを踏まえ、令和8年度においては、引き続き関係法令の遵守に配意しながら、北海道労働局、北海道、センター設置市町、関係団体等と連携を密にし、各センターと一体となり第3次中期計画に基づく取組を進めることとし、以下を重点として事業を展開する。

## 1 会員の拡大

全シ協が策定した「新たな仲間づくり計画～10万人の増加を目指して！～」を踏まえた「会員拡大目標数配分計画」の達成に向け、プラスに転じた会員数を持続的に拡大させていくため、全シ協から提供された「会員拡大の取組と分析」及び道内センターの好事例を参考に取組が進むよう支援する。

また、各センターと連携し、高齢者活躍人材確保育成事業で実施する広報やセミナー、就業体験、技能講習等を通じ、会員拡大を目指していく。

特に、高齢者人口や粗入会率の男女割合から見て拡大の余地が大きい女性会員の拡大を重点とし、女性高齢者をターゲットとした広報活動の展開や入会説明会の開催等を促すとともに、入会促進と退会抑制に向けた会員制度等の検討を支援する。

## 2 普及啓発事業

### (1) 普及啓発促進

センターの理念、意義、事業内容等を正しく道民に理解してもらい、シルバー事業の地域社会への浸透を図るとともに、会員拡大を目指すための普及啓発活動を実施する。

- ① 10月を「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」として広報等を重点的に行う。令和8年度は10月17日（土）の「シルバーの日」に合わせ普及啓発事業を積極的に展開するとともに、各センターにおいても行政機関、関係団体との連携を一層密にし、普及啓発に努める。
- ② シルバーフェスティバルについて、近隣センターと連携を図り、札幌駅前地下歩行空間において開催し、シルバー事業の啓発を実施する。

- ③ 女性会員拡大を目指した女性対象イベントの開催については、全シ協の方針を踏まえ検討を行う。
- ④ 普及啓発の促進にあたっては、広報効果の大きいマスメディアの活用を図る。
- (2) 会報の発行  
シルバー事業を広く道内の関係団体等へ周知させるため、会報「道シ連」を発行する。  
なお、会報の編集にあたっては、課題別の特集を組み、道シ連の活動状況、各種の情報提供、センター紹介等を行う。
- ・発行回数 2回
  - ・発行部数 1,800部
  - ・配付先 各センター、北海道・北海道労働局（公共職業安定所を含む。）など関係行政機関、賛助会員、全シ協、連合未加盟高齢者事業団等
- (3) 事業概要の作成  
対外的な周知用として、令和7年度の事業実績、会員の入退会状況などを取りまとめ作成配付する。
- (4) 高齢者雇用就業パネル展の開催  
高齢者の雇用・就業等の啓発を図るため、北海道との共催により高齢者就業事業等のパネル展を行う。
- (5) 啓発用リーフレットの作成配布  
高齢者に対するセンターへの入会促進及び一般企業、個人家庭等に対する受注確保を目的とした普及啓発用リーフレットを「請負・委任事業」と「派遣事業」それぞれのリーフレットを作成し配布する。

### 3 就業開拓等事業

- (1) 就業開拓の推進  
登録会員の経験、知識、技術等を活かすことができる新しい就業分野についての好事例の情報収集・情報交換ができるよう全道シルバー人材センター理事長会議、事務局長会議等を開催し、事業拡大の方策を検討する。その際、女性会員の拡大に向けて多様な就業ニーズに対応した就業先確保の方策に配慮する。  
また、加齢により従来の働き方がつらくなってきた会員の就業機会として軽易な仕事の確保等に努める。
- (2) 北海道や市町への特定随意契約の働きかけ  
地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき、地方自治体が随意契約の方法により締結する契約を行うことができる団体としてセンターが指定を受けていることから、北海道に対して、引き続き各センターで受注可能な職種を

提示し、随意契約となるよう働きかけを行う。

また、市長会、町村会に対しても同様に各センターの現状を訴え、会員の就業機会の確保のため働きかけを行う。

(3) 北海道議会等への支援要請

これまで道シ連三役により行政、政党及び北海道議会各会派に対する支援要請を行ってきたところであるが、シルバー事業の厳しい状況等を踏まえ、センターにおける自治体への要請活動と相まって、より積極的な要請活動に努める。

(4) 商工会議所等経済団体との連携

商工会議所、事業協同組合など経済団体と連携を図り、会員企業に対するシルバー事業の周知、センターの活用促進等を図る。特に、労働者派遣事業の周知及び活用促進に努める。

#### 4 交流研修事業

(1) 業務担当者研修会の開催

シルバー事業の健全な運営を推進するため、業務担当者の資質の向上と意識の高揚を目的に、センターの事業運営に反映できるような内容で開催する。

(2) 役員研修会の開催

各センターの役員を参集し、シルバー事業の課題と今後の方向性等について共有するため、役員研修会を隔年開催する。

(3) 女性会員交流事業等の実施

女性高齢者への入会促進に向け、女性会員が主体的に活動等を行うことを目指し、女性会員交流事業等を実施する。

#### 5 指導相談事業

全シ協、北海道、北海道労働局と連携を図り、各センターに対して、事業運営全般にわたる事項について直接センターへ訪問し、全シ協のシルバー人材センター事業指導事業実施要綱及び実施要領に基づく指導相談を実施する。

会計事務に関しては、会計担当者研修会を開催し、契約方法の見直し等に伴う会計実務等について支援する。

また、補助金関係書類の作成については、会計担当者に対し、必要に応じて個別に指導援助を行う。

#### 6 安全・適正就業推進事業

安全・適正就業推進計画に基づき、各センターと連携して会員の安全就業意識の向上を図るとともに、重篤事故発生ゼロという第3次中期目標達成に向け、事故防止対策及び適正就業の推進等に積極的に取り組む。

- (1) 安全就業強化月間の設定  
安全・適正就業推進基本計画や年次計画に基づき、7月を「安全就業強化月間」と定め、安全就業の徹底に努める。
- (2) 安全就業に関するスローガンの活用  
全シ協の最優秀作品を安全就業推進スローガンとして、各種の広報に活用し安全意識の向上に努める。
- (3) 安全就業推進員研修会の開催  
各センターの安全就業推進員を対象に、安全就業推進員研修会を開催する。
- (4) 会報等を活用した安全・適正就業対策の推進  
会報「道シ連」各号に各センターの安全・適正就業対策についての好事例等を取り上げ意識の向上を図る。  
また、全シ協から毎月発行される安全就業ニュースを活用し、他県の取組等を参考に、より効果的な安全就業対策に努める。
- (5) 適正就業への取組  
「適正就業ガイドライン」を活用したセンターにおける研修を引き続き実施し、センターが受注できる業務の範囲について、発注者及び会員に対し理解を求めるとともに、必要に応じて是正する。
- (6) 安全・適正就業推進委員会の開催  
安全・適正就業推進委員会を年1回開催し、安全・適正就業推進事業計画を策定のうえ、安全・適正就業対策を推進する。
- (7) 運動機能、認知機能の低下に配慮した安全就業の確保  
会員の高齢化に伴う運動機能の低下に配慮した安全就業を確保していくため、会員に対する就業内容、作業方法等に関する助言、注意喚起等に努めるようセンターを支援する。  
また、認知機能が低下した会員の就業に対する支援や認知機能低下の予防等を効果的に進めていくため、関係機関と連携して認知症及び認知機能が低下した会員に関する正しい理解を深めるための研修等に取り組む。

## 7 調査研究事業

- (1) 事業実績の集計結果(月毎)をセンターに提供するとともに、各センターに係る地域の高齢者の労働市場に関する統計資料の整備に努める。
- (2) 全シ協が委託実施した「介護予防効果に関する調査研究」の調査研究結果において、後期高齢期におけるセンターでの就業がフレイルの抑制に一定の効果がある可能性が示されたことから、広く地域に対して本調査研究結果を提供していく。

## 8 シルバー人材センター設置促進事業

- (1) 第3次中期計画の目標達成のため、全シ協（センター未設置地域の解消への取組）等と連携しつつ未加入の高齢者事業団に対し、道シ連への入会の働きかけを行う。
- (2) 各高齢者事業団、関係市町村等に対し、有意な情報提供・情報交換機会を設けるとともに、道シ連の「会報道シ連」を提供し入会意識を高める。

## 9 労働者派遣事業

適正就業を図る観点から、労働者派遣事業の積極的な取組を促すとともに、「労働者派遣事業に係る指導援助」を実施していく。

当該事業の受注拡大に向けた取組方策等を検討するため、シルバー派遣事業運営委員会を設置するとともに、普及啓発用リーフレットを作成し各センターに配付する。

また、派遣実務担当者研修会を開催し、派遣元事業所として講ずるべき措置等、関係法令に沿って適正に制度運用するための具体的実務についての研修を行う。

さらに、高齢法第39条に基づく業務拡大の指定を受けた地域、業種、職種については、派遣会員と派遣先とのマッチングを積極的に行い実績向上に努める。

## 10 高齢者活躍人材確保育成事業

北海道労働局より受託する「高齢者活躍人材確保育成事業」について、新規会員の増加を目的とした説明会やセミナー、就業体験、技能講習会等を実施地域を拡大し開催する。

特に、女性会員数は全体のおよそ3割程度にとどまっていることから、令和7年度に開催したシルボンヌほっかいどう大会の成果をアピールしつつ、女性高齢者に対してセンターで働く魅力等を発信し、会員獲得に資する周知・広報等を実施するよう努める。

実施にあたっては、各センターと調整を図りながら年間計画を樹立し実施する。

## 11 シルバー事業のデジタル化の推進

業務運営の効率化によるセンターの基盤強化を図るため、センターのデジタル環境の整備、会員と仕事のマッチング等業務効率化・簡素化等に資する各種システム機能の活用を支援する。

また、業務効率化を進める上では、多くの会員がデジタル機器操作に馴染むことが欠かせないため、スマートホンやパソコンの習熟機会の確保等会員のデジタル利用促進に努める。

## 12 インボイス制度と契約方法見直し等への対応

インボイス制度について、今後の負担軽減措置の状況を踏まえ、シルバー事業への影響など情報収集に努め、センターにおいて安定的な財政運営が図られるよう支援する。

また、厚生労働省及び全シ協から示された契約方法の見直し方針を踏まえ、各センターにおいて検討等をさらに本格化させることになるが、検討に際し必要となる先行事例情報の収集・提供、助言等を行う。

さらに、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」の規定に従い、取引条件明示やハラスメント対策に係る体制整備等の義務を果たすことができるよう引き続き助言等を行っていく。

## 13 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益認定法」という。）への対応

令和7年4月に改正施行された「公益認定法」の規定に従い適切に対応していくよう、北海道の指導等を受けながら、必要な情報の提供、助言・指導等を行っていく。

## 14 雇用保険法等の一部改正による雇用保険適用対象者の拡大への対応

雇用保険法の一部改正により令和10年10月1日から雇用保険の適用対象者が拡大されることとなり、シルバー派遣会員の雇用保険適用も相当数増加することが見込まれるため、施行後に手続き等に適切に対応できるよう準備を進める。

## 15 自然災害等の発生時への対応

全シ協の指導等を踏まえ、自然災害等の発生時に的確に対応できるように取り組む。

## 令和8年度 会議等日程

### 令和8年

5月25日(月)	第1回 理事会
6月10日(水)	定時総会
6月11日(金)	事務局長会議
8月20日(木)	安全・適正就業推進委員会 ※
8月下旬	第1回 三役会
9月29日(火)	会計担当者研修会
9月(未定)	高年齢者就業パネル展
10月6日(火)	第2回 理事会
10月15日(木)	業務担当者研修会
10月(未定)	シルバークフェスティバル
11月5日(木)	安全就業推進員研修会
11月(未定)	交流研修会(仮)

### 令和9年

1月28日(木)	派遣実務担当者研修会 ※
3月3日(水)	第2回三役会
3月3日(水)	理事長会議
3月11日(木)	第3回 理事会

※Z o o mを利用したオンライン会議